令和７年７月釜石市教育委員会会議定例会

１　開催日時　令和７年７月 23 日（水）午後１時 25 分から午後４時

２　開催場所　釜石市役所第４庁舎　教育委員会　会議室

３　出席委員　教 育 長　　髙　橋　　勝
　　教育委員　　佐　野　茂　樹
　　教育委員　　中　田　義　仁
　　教育委員　　佐々木　ひづる
　　教育委員　　花　輪　妙　子

４　議案

番　号	案 件 名	審議結果
議案第 30 号	釜石市立図書館規則の一部を改正する規則についての臨時専決処理に関し承認を求めることについて	可決

５　報告

番　号	案 件 名	審議結果
報告第４号	学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	承認

【開会・会期の決定・付議案件】

○髙橋教育長　本日の出席者は５人で、定足数に達しており、会議は成立します。

ただいまから令和７年７月釜石市教育委員会会議定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第１、会期の決定でございます。会期は本日１日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○各委員　（異議なし）

○髙橋教育長　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日限りと決定しました。

それでは、日程第２、付議案件に入ります。

「議案第30号　釜石市立図書館規則の一部を改正する規則についての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○遠野図書館長　「議案第30号　釜石市立図書館規則の一部を改正する規則についての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

今回の規則の改正については、臨時専決処理ということで、教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、別記のとおり臨時専決処理したので、同条第３項の規定により承認を求めるものでございます。

提案理由についてでございます。

詳細については別紙のほうでご説明いたします。

釜石市立図書館の図書資料の返却について、令和７年７月１日から各地区生活応援センターを経由して返却可能にするほか、返却可能な図書資料の種類については図書館長が別に定めるものとして所要の改正を行うものであるが、教育委員会の会議を開催する暇がなく臨時専決処理したので、承認を求めようとするものでございます。

２ページ目を御覧ください。

２ページ目は、臨時専決処理書になります。

３ページ目を御覧ください。

別紙、今回の規則改正の内容についてでございます。

釜石市立図書館規則の一部を次のように改正するものです。

第７条中「図書館に」を「図書館又は移動図書館に」に、「大型本、紙芝居及び視聴覚資料を除く資料」を「館長が別に定める資料について」に、「返却ボックスに」を「返却ボックス又は各地区生活応援センターを経由して図書館に」に改めるというものでございます。

補足となりますが、令和７年７月１日から、まちづくり課で「かまいし本のまちプロジェクト」に関連して図書館の本を各地区生活応援センターでも返却できるという取組がございまして、それに関連して７月１日から施行するものでございます。

４ページ目を御覧ください。

４ページ目は、新旧対照表になります。

以上で説明を終わります。

○髙橋教育長　ただいま説明がありました。質問、意見等ございませんか。

７月１日からということですが、もう既に始まっているんですか。

○遠野図書館長　はい。

○髙橋教育長　利用状況などはどうですか。

○遠野図書館長　７月１日から始まって、現在のところ、３件ほど各地区生活応援センターからの返却がありました。

○髙橋教育長　これは、生活応援センターに返却されると、生活応援センターの職員が図書館のほうへ持っていくという形になりますか。

○佐藤まちづくり課長　文書送達が毎日、市の施設を全部回っているので、そこで通常の文書を渡すような形で、「図書館行き」と明記されたもので返却します。

今は、貸出しよりも寄贈のほうが多くて、お一人で200冊持ってきた方もいますし、20箱持ってきて、それを選定して残すものとお返しするものを分けてやっているような状況です。

○髙橋教育長　よろしいでしょうか。

○佐野委員　返却になっているものもあるということですが、ブックオフでは、要らないのはこちらで処分していいかということで、全部受け入れてくれます。そうしたほうが持っていく側としては持っていきやすいのではないでしょうか。断られるのではないかと思う方もいると思います。

○佐藤まちづくり課長　皆さんそれを承知の上で持ってきているような状況です。

今のところは事前にお電話をいただいて、汚れているものや破損しているもの、あとは思想があまり強過ぎるものとか、置いたことによって子どもなどに影響を及ぼすような、あまり好ましくないものについてはお受けできないことがありますので、ご了承くださいということで、前もってお話をするので、あまりひどいものは来ていないです。

○佐野委員　引き受けできないものが来たときに、返すのではなく、処分してもいいのではないか。

○佐藤まちづくり課長　こちらのほうでですか。

○佐野委員　ブックオフではそうですよね。あまり来ていないというのは、要するに行きづらいのではないかと思います。持っていったのを返されるのではないかと思います。

○佐藤まちづくり課長　前もってその話もします。売って、幾らでも、50円でも10円でもお金になるところがあるという話をするのですが、ただ、役所は廃棄の場所になるというのは各応援センターでも湯水のごとく人員がいるわけではないので、ある程度はそこで選定させていただいて、申し訳ないのですが、残りの分についてはご自分のほうで処分をお願いしていました。大分減ってはきました。

○髙橋教育長　それでは、「議案第30号　釜石市立図書館規則の一部を改正する規則についての臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員　（異議なし）

○髙橋教育長　御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「報告第４号　学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」を事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木学校教育課主幹　議案書の５ページを御覧願います。

「報告第４号　学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の

報告について」でございます。

学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関し、その損害賠償額が決定し、それに伴う示談が成立して釜石市長の専決処分が行われたので、報告するものでございます。

なお、本件は、９月１日召集の９月市議会定例会において報告されるものでございます。

損害賠償の原因でございますけれども、令和７年３月26日午前９時30分頃、釜石市立小佐野小学校敷地内において、校庭の侵入防止を目的とした単管バリケードが強風によって飛ばされ、相手方車両の左側ドアに接触し、破損させたものでございます。

相手方は、市内在住の個人でございます。

損害賠償の額は5万4,098円です。先決処分の日は令和７年６月23日でございます。

以上でございます。

○髙橋教育長　ただいま説明がありました。質問、御意見等ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　それでは、「報告第４号　学校管理下における車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」は、報告事項につき了承願います。

日程第３、定例報告事項等に入ります。

(1) 令和７年６月市議会定例会質疑事項について順次説明をお願いいたします。

【定例報告事項等】

(1) 令和７年６月市議会定例会質疑事項について
（学校規模適正化推進室６月市議会定例会質疑事項に関連して）

○髙橋教育長　ボリュームがありますので、ここで区切りたいと思います。

学校規模適正化推進室の部分について、質問、御意見ございませんか。

学校統合についての２つの提案がありました。１つは、「分校の形で学校を残すことはできないか」ということと、「岐阜県の山県学園構想のような合同の取組をやっていく考えはないのか」というところですが、どうでしょうか。

○佐野委員　最初が「分校という形で残したほうがいいのではないか」ということですね。

そのメリットがどの辺にあるかですね。今、高校も分校という言葉自体をなくしました。

例えば、私も久慈高校にいましたけれども、昔は久慈高校に長内分校とか、いろいろありましたが、分校とつくと、子どもたちの自己肯定感がなかなか育たない部分もあって、流れとしては、むしろそういったものを解消する流れにあるのではないかと思います。分校としてのメリットがあまり感じられない気がします。

それと、他県の例を比較するのはいいのですが、規模などが同じといっても、東京からの距離も違うわけだし、全然違うので比較できないと思います。もちろん、いろいろな選択肢がある中で、我々は長年議論してきて、ああいう結論が出たので、そちらの意見はそちらの意見として、間違いというわけではないかもしれないけれど、我々はこの意見を正しいと思って、今まで進めてきましたということで、自信を持って進めていいのではないかと思います。

○髙橋教育長　そのほかどうですか。

　１つ目の提案というのは、学校統合しても、学校を何らかの形で残すような形ということで、これは確か、文科省の例の中の一つの参考例として、学校を残す場合の一つの例として挙げられているという部分もあって、そういったことも踏まえて、釜石市ではどうなのか、というところでの御質問だったのかなと思います。

○佐野委員　分校というのが、久しぶりに聞いた。今、なかなか聞かなくなりました。

○髙橋教育長　分校として残す場合のメリットなど、そういうふうな部分も協議はしなければならないですね。

　特に、ここはこれからの部分に絡む部分もありますので、どうでしょうか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　また後で何かあればお願いしたいと思います。

　次に学校教育課からお願いします。

（学校教育課６月市議会定例会質疑事項に関連して）

○髙橋教育長　それでは、学校教育課の部分について、質問、御意見ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　これについては、また後で何かあればお伺いしたいと思いますので、先に進めさせていただきます。

　次に学校給食センターお願いします。

（学校給食センター６月市議会定例会質疑事項に関連して）

○髙橋教育長　それでは、給食センターの部分について、質問、御意見ございませんか。

　よろしいでしょうか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　それでは、進みます。

　まちづくり課図書館、文化財課からお願いします。

（図書館６月市議会定例会質疑事項に関連して）

（文化財課６月市議会定例会質疑事項に関連して）

○髙橋教育長　それでは、図書館と文化財課について、質問、御意見ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　それでは、全体を通して質問、御意見ありましたら、お願いします。

○佐野委員　20ページ、働き方改革プランの取組の結果の中で、労働安全衛生委員会について、何年か前に私もこの場で話題を取り上げたことがあるのですが、今は各学校で行われているのでしょうか。また、どのくらいの頻度でしょうか。

○岩渕学校教育課長　各学校で委員会を立ち上げて実施しておりますけれども、回数について

は、各学校様々で、職員会議の機会や毎月実施されている学校さんもありますし、学期で一度という計画で進められている学校さんもあります。

○佐野委員　職員会議ということは、例えば、出席者は組合の代表や医者などの参加はあるのでしょうか。

○岩渕学校教育課長　学校で実施しているものについては、校内の職員の中での委員会のメンバーになりますので、外部からのメンバーを入れて実施しているということはございません。

○佐野委員　校内のということですね。

○岩渕学校教育課長　校内になります。

○佐野委員　イメージとしては、組合の代表や医者がいるはずですよね。

○髙橋教育長　産業医ですか。

○佐野委員　はい、産業医です。

○岩渕学校教育課長　委員会の中のメンバーとしては構成してはございません。

○髙橋教育長　産業医による面接指導の対象は、100時間超えなどの条件があったかと思います。

○岩渕学校教育課長　100時間超えなどの教職員については、産業医の保健指導を受けるということでご協力をいただいておりますけれども、実際は、こちらの委員会については、構成委員としては入っておりません。

○佐野委員　法的には50人以上とか、規模によって決まっているはずです。

○岩渕学校教育課長　そうですね。基本的には50人以上です。

○佐野委員　例えば、市内だとみんな該当しないということですか。

○岩渕学校教育課長　しないです。

○佐野委員　そういったときにやはり、前にお話ししたのは、教育委員会としてもできるだけ産業医とか、あるいは組合の代表などを入れてやったほうがいいのではないかという意見を述べたことがありましたが、今後、検討する余地があれば。

○岩渕学校教育課長　教育委員会としてやっている労働安全衛生委員会は、組合の方などを入れて実施はしておりました。産業医さんについては、メンバーには入れてはいませんでしたので、今後、より良い委員会の在り方という部分では考えていく必要があるかなと思います。

○佐野委員　あと、校内でやる保健委員会みたいなのをやったことがあるのですが、養護教員は出ると思うのですが、生徒の代表も出てもらった経験があります。低学年の生徒は難しいかもしれませんが、いろいろなデータを整理してもらって、簡単なプレゼンをしてもらったこともありました。逆に働き方改革で仕事が増えると言われるかもしれないですけれども。

○髙橋教育長　子どもたちを含めたというと、校内保健委員会など学校で実施している委員会等があれば説明お願いします。

○岩渕学校教育課長　学校で実施している保健委員会には、校内の保健委員長さんを参加させるという学校さんもあると聞いたことはありますので、生徒、児童の声を委員会に届けるという取組はやっている学校さんもあるのかなと思っております。

○髙橋教育長　よろしいでしょうか。

○佐野委員　はい。
○髙橋教育長　そのほかございませんか。
○各委員　（なし）
○髙橋教育長　それでは、次に進みたいと思います。
　(2) 各課事業報告及び(3) 各課事業計画について、順次説明お願いします。総務課よりお願いします。

(2) 令和７年７月各課事業報告・(3) 令和７年８月各課事業計画について
（総務課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（学校規模適正化推進室７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（学校教育課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（学校給食センター７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（文化財課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（まちづくり課７月事業報告・８月事業計画に関連して）

（図書館７月事業報告・８月事業計画に関連して）

○髙橋教育長　ありがとうございました。
　ただいま説明がありました。質問、御意見ございませんか。
○中田委員　市長講話について、去年は我々も参加させてもらいましたが、中学生の声を聞いて、市長からどのような感想があったのか。また、中学生から何か新たな発見みたいなのがあったのか、お聞かせ願いたいです。
　もう一つは、文化財課のほうにお聞きしたのは、高校生の戦後80周年の取組は、素晴らしい事業だと思うのですけれども、これは高校生から出た話だったのかということと、あと、今後もこの事業は後輩に引き継がれていくのか、お聞かせ願いたいと思いましたので、よろしくお願いします。
○髙橋教育長　まず、総務課のほうからお願いします。
○笹村総務課長　昨年とは立てつけが違うような形でして、50分授業の中で、市長が約40分、自分の生い立ちからアメリカに行った話とか、あとは市の財政状況などの話がありまして、あまり生徒とのやり取りが昨年の甲子中学校ほどないような状況でした。ただ、直接中学生に感想を聞いたわけではありませんが、個人的なところになりますが、アメリカに行った体験の話から人種差別や多文化共生などの話をして、学校に置き換えるといじめや差別などはやめましょうというか、みんな仲良く生活していきましょうというような話があったので、いじめや差別などの話は熱心に聞いていたのかなと思います。
　あとは、昨年もありましたが、これから学校生活を送って大人になる過程で、自分の人生

目標というか、なりたい職業などを中学生の時点からしっかり考えた上で、目標に向けて一生懸命調べること、努力すること、続けていけば必ずできるので、頑張ってください、というような話がありました。最後の意見交換のところでは、「なりたい職業を決めている人はいるか」という質問では、宇宙飛行士や医師、税理士、スポーツに関するトレーナーなどになりたいという声があがりました。市長のほうから、では、なるためにどういう勉強をしたらいいのか、どういう調べ方をすればいいのかと突っ込むと、そこまでは生徒たちは深掘りしていないので、なるためには調べること、努力することが大切であることをしっかり伝えたのかなと思っておりました。

○佐野委員　市長になりたいという方はいませんでしたか。

○笹村総務課長　政治家という言葉は出てきませんでしたが、事前に子どもたちからもらった意見や質問事項については、私どものほうで回答して、学校に返す準備をしているところでございます。

○髙橋教育長　では、文化財課お願いします。

○小笠原文化財課長　御質問に対しまして、今回の取組においては、こちらのほうである程度素案として組立てをさせていただきました。新聞報道等でも、高校生平和大使の佐藤凛汰朗さんの活動というのは知っておりましたが、そうした中で、釜石高校のＳＳＨの取組の中で、佐藤さんのゼミが平和教育を切り口とした地域の活性化というものに取り組んでいるというところで、総合政策課のほうにＳＳＨ担当の職員がプロパーの職員ではないのですがおりますので、その職員を通じていろいろとやり取りをさせていただいたところ、釜石高校さんのほうとしても対応したいということで、お互いの思惑が合致して、非常にバランスとしてはよかったです。

今後の継続に関することについては、できれば継続したいというのは担当課としてはあります。参加いただいた方からも非常に好評でしたし、大人でも子どもの視点から学ぶこともあるという非常にうれしい反響もありました。ただ、こちらだけが突っ走ってもしようがないので、高校側とも打ち合わせながら、持続可能な取組は何なのか、やり方がどうなのか、その辺をいろいろと考えていきたいなと思っております。

○髙橋教育長　よろしいでしょうか。

○中田委員　はい。

○髙橋教育長　では、そのほかございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　文化財課のほうで７月12日に世界遺産登録10周年の記念イベントがありました。教育委員の皆さんも参加していただいた方もいらっしゃいますので、参加しての感想等ございましたらお願いいたします。

○佐々木委員　河合先生の講演を聞かせていただきました。私も恥ずかしながら一度しか行ったことがなかったのですけれども、河合先生のお話を聞いて、歴史というところもとてもすばらしかったのですけれども、その中でこれはいいなと思ったお話がありまして、今の橋野の遺産をＶＲで見られるようにしたらどうかというようなお話があって、すごくいい提案だなと思いました。お金がかかることなのだろうかなとは思いましたけれども、すばらしいなと思いましたし、そういうふうに発展的に考えていければいいのかなと思いました。あともう一つは、私も初めて知りましたが、鉄鉱山の石割桜も売りになるのではない

かと思ってお話を伺ってきました。

以上です。

○佐野委員　同じです。

あともう一つは、笛吹峠を通ってきたみたいなのですけれども、アクセスがどうにかならないのかなということでした。

○髙橋教育長　ありがとうございました。

それでは、そのほかございませんか。

○各委員　（なし）

(4) その他

○髙橋教育長　それでは、（４）その他に入りたいと思いますが、事務局のほうからその他の部分で何かございませんか。

○各委員　（なし）

【その他】

○髙橋教育長　日程第４のその他に入りたいと思います。

「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価調書（案）について」、先に施策ごとに事務局より説明し、その後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○川﨑教育部長　こちらは私のほうで進めさせていただきたいと思います。

お手元に事前に送付しております「令和６年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価調書」をお配りしてあると思います。

まず最初に、総務課長のほうから、お配りした後の修正点、変更点について説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

○笹村総務課長　先日、皆様にお送りしていた資料をお読みになっていただいたところですけれども、若干差し替え等、変更した箇所がございますので、その点について口頭でご説明させていただきます。

９ページのＩＣＴ支援員配置事業について、一番最後のところの課題の部分について、若干文言の見直しをしているところでございます。

２つ目は、13ページでございます。

事業名のところに、全国標準学力検査（ＮＲＴ）の実施で、「小中学校費」と、この文を追記しております。

続きまして、14ページでございます。

事業名に英検受験料補助事業（新規）と、「新規」を追記しております。

最後に、16ページでございます。

「教育広報発行事業」を追加させていただきました。以降、これに伴いまして、ページがそれぞれ繰り下げとなっております。

変更については以上でございます。

○髙橋教育長　まず、変更点、よろしいでしょうか。

それでは、説明のほう、引き続きお願いします。

○川﨑教育部長

（Ⅰ　はじめにについて）

（Ⅱ　教育委員会の活動について）

（Ⅲ　１　点検評価の基準・２　点検・評価の体系について）

各点検・評価について、５ページから参りますけれども、こちらについては、総合計画のそれぞれの基本目標の順番でまとめておりましたので、順を追って説明申し上げたいと思います。

まず、「基本施策１　未来を担う子どもたちの育成について」ということで、こちらの中身の項目がほとんど学校教育課でございます。各課のほうで、全部というよりは主な項目、２事業、あるいは３事業程度、御報告差し上げたいと思います。

それでは、まず、学校教育課からお願いいたします。

基本施策１　未来を担う子どもたちの育成

実施施策（１）生きる力を育む学校教育の充実について

（学校教育課長より説明）

○川﨑教育部長　基本施策１、未来を担う子どもたちの育成、実施施策（１）生きる力を育む学校教育の充実について、学校教育課長から何点か説明がございました。

委員の皆様から、この説明内容以外の部分でもよろしいですので、基本施策１の部分で御質問、御意見ございましたら、どうぞお願いしたいと思います。

○佐野委員　学校公開を変更したということで、理由を見ると、「縮小」というよりは、むしろ「拡充」で継続でもいいのではないかと、謙虚に書かれていますけれども、そう思います。

○岩渕学校教育課長　ありがとうございます。

我々としても、下げたというつもりはございませんので、より充実した先生方の研修、日常の取組が研究につながるという意味で見直しをかけたところでございましたので、今のような捉え方をしていただけるとありがたいなと思っています。

○髙橋教育長　予算が減少したということですね。

○岩渕学校教育課長　そうです。

○中田委員　英検について、実際に補助するようになって受験者数は増えましたか。

○岩渕学校教育課長　昨年度の新規事業でしたので、その前の数字を把握しておりませんでしたので、確認させていただきたいと思います。

○中田委員　いい事業だと思うし、それによって英語に興味を持つ生徒が増えることはいいことだと思います。ぜひ、継続していただきたいです。

○髙橋教育長　令和５年度と比較して、令和６年度が増えていれば、この事業がいい成果、効果があったと取られるのかもしれないので、令和５年度の受験者数を調べてもらって、いい傾向が出ていれば、成果があったということを入れてもいいのかなと思います。

○岩渕学校教育課長　確認して報告させていただきます。

○川﨑教育部長　ありがとうございます。

　そのほか、いかがでしょうか。

○花輪委員　英検について、学校で英語の先生が補助があることを言ってくれるので、先生のほうから生徒たち、保護者に向けて言っていただければ、東中は今回受ける生徒が増えたのではないかと思うので、学校のほうにもお願いいたします。

○岩渕学校教育課長　引き続き周知をしていきたいと思います。

○佐々木委員　同じく英検のことについて、費用の補助があるということを子どもたちが聞いて、子どもたち自身が受けてみたいと前向きなのか、それとも、親御さんなのか知りたいです。

○岩渕学校教育課長　本人がやりたいと思っているのか、家庭からのなのか、そこは分かりません。

○佐々木委員　子どもたちから、やってみたいという声があるといいなと思いました。

○岩渕学校教育課長　ただ、やはり先生方も子どもたちの挑戦意欲をかき立ててほしいなと思っています。子どもたちに選択させて終わるということではなく、ぜひ、子どもたちにチャレンジさせるということで、今年度、力を入れていきたいなと思っております。

○髙橋教育長　１年生は５級、２年生は４級ということで、補助は出ませんが、受験をすることで、４級受かった子が次に３級を受けようという気持ちになるので、学校のほうにはそのような形で目標を持たせて取組を進めてほしいです。

○佐々木委員　駄目でもやってみようという気持ちがほしいです。

○岩渕学校教育課長　そこをチャレンジさせていきたいなと思います。

○髙橋教育長　以前は、３年生は調査書に３級合格と書けるかなというのを理由にして、受験を勧めたときもありました。

○川﨑教育部長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○佐野委員　３ページに、教育委員会の活動の会議以外の主な活動の中に、研修会の参加を付け加えてほしいです。

○川﨑教育部長　ありがとうございます。調整させていただきたいと思います。

　それでは、基本施策２、子どもを育む環境づくりに進みたいと思います。

　こちらは、実施施策が２つございまして、16ページからの（１）地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進と23ページ以降の（２）教育環境の充実とさらなる向上。実施施策２つありますが、一括して説明申し上げたいと思います。

基本施策２、子どもを育む環境づくり

実施施策（１）地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進について

実施施策（２）教育環境の充実とさらなる向上について

（各課より順次説明）

○川﨑教育部長　ありがとうございます。

　「基本施策２　子どもを育む環境づくり」について、16ページから38ページになります。

この部分で委員の皆様から御意見、御質問ございましたら、お願いしたいと思います。

○佐野委員　奨学金については、日本学生支援機構とは重複できないですか。

○笹村総務課長　できないです。どちらか一方です。

○佐野委員　釜石市に戻って就職したら返還免除とか、そういう条件はないのでしょうか。

○笹村総務課長　育英会の委員の皆様からも幾つか同じような発言があるところでございますが、どうしても実施するには財源がかかるというところで、まだちょっと二の足を踏んでいるというような状況でした。

○川﨑教育部長　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○各委員　（なし）

○川﨑教育部長　一通り説明を進めさせていただきたいと思います。

続きまして、39ページ、「基本施策３　生涯学習・スポーツの振興」ということで、こちらも実施施策２つございます。39ページからの「学びと実践が循環しつながりを創出する生涯学習社会の形成」と47ページ「豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進」ということで、まちづくり課からよろしいですか。

基本施策３　生涯学習・スポーツの振興

（1）学びと実践が循環しつながりを創出する生涯学習社会の形成について

（2）豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進について

（各課より順次説明）

○川﨑教育部長　ありがとうございます。

それでは、「基本施策３　生涯学習・スポーツの振興」です。39ページから47ページにつきまして、委員の皆様、御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○各委員　（なし）

○川﨑教育部長　次に進めさせていただきたいと思います。

続いて、「基本施策４　歴史・文化・芸術文化の振興」ということで、こちらも実施施策が２つに分かれております。

48ページからの「歴史・文化の継承と文化財の普及・啓発の推進」、それから、56ページ以降の「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用と鉄の歴史・文化の発信」ということで、こちら、全部文化財課になっております。お願いします。

基本施策４　歴史・文化・芸術文化の振興

（1）歴史・文化の継承と文化財の普及・啓発の推進について

（2）橋野鉄鉱山の保存・整備・活用と鉄の歴史・文化の発信について

（文化財課長より説明）

○川﨑教育部長　ありがとうございます。

「基本施策４　歴史・文化・芸術文化の振興」につきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

○各委員　（なし）

○川﨑教育部長　全体を通して何かございませんか。

○各委員　（なし）

○川﨑教育部長　ありがとうございます。

本日いただいた御意見を基に修正いたしまして、今月31日の意見聴取会を開きます。聴取会を経て、来月の教育委員会議で改めて議案として提出させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

点検・評価調書について以上になります。

○髙橋教育長　それでは、次の項目に移りたいと思います。

「東北六県市町村教育委員会連合会教育委員研修会報告」ということで、佐野委員に出席していただきましたので、報告をお願いいたします。

○佐野委員　今回訪れた施設は、企業のブースがかなりあって、著作権の関係で写真撮影は禁止ということと、生徒の学習の一環として、総合的な学習の時間を使った活動でしたので、声をかけないでくださいということで、写真もありませんでしたので、口頭での報告とさせていただきたいと思います。

まず、今回、東北六県市町村教育委員会連合会の教育委員研修会に参加させていただきまして、どうもありがとうございました。２日にわたって、７月10日と11日、参加してまいりました。初日は、３つのコースに分かれていたのですが、私が選んだのは、「いわき市体験型経済教育施設Elem」という施設を視察して参りました。

ここは東日本大震災の後、カタールという国が１億ドルの支援金を日本に支援したということです。その中で、教育・健康・水産業の３つの分野のプロジェクトを対象に、提案してきたところから選んで支援をしたということのようです。いわき市の場合は教育に手を挙げたということです。いわき市のほか、仙台市もそうだったようで、岩手県の場合、水産業に手を挙げたのではないかなということです。そういうお金を使って、建物を造って、２階と３階を経済教育体験の施設として利用しているということでございました。

具体的には、小学校５年生と中学校２年生が施設内に再現したまちの中で、社会の仕組みや経済の働きを体験学習するということです。小学校５年生がちょうど活動しておりましたけれども、ブースが幾つか用意されていまして、市役所や銀行、薬局、ブティック、スポーツ用品店のブースなどがあって、仮想通貨みたいなものを使って、消費者側と物を売る側に分かれたりして、それぞれ体験をするというのが主でした。それが小学校５年生対象の経済教育体験ということです。

行った当日はしていなかったのですが、中学校２年生対象の体験は、収入、税金、家族構成などの与えられた条件の中で必要なコストを計算して学習を行い、そのほか、株や為替の取引の体験などもいろいろしているようです。いずれ総合的な学習の時間を使って、小学校５年生と中学校２年生がこの施設を使ってそういう体験をするというのを視察してまいりました。

なかなかそういう支援金みたいなのがないと、こういう施設は難しいと思いますけれども、

釜石でも子どもたちに対してそういう経験をさせる取組もしていましたよね。施設はないにしても、できると思いますので、そういった取組は非常に有意義なことだなと思って見てまいりました。

２日目は講演が２つで、１つ目は、「3.11から15年目の課題と未来への展望」という内容で、特に２つ目が、「全町避難を強いられた大熊町の学校教育再生への挑戦」ということで、当時の教育長のお話でしたけれども、途中、涙声になったりして、非常に思いがあったのだと思いますけれども、非常に安全だと言われていた原子力発電所がああいう形になって、急に政府のほうから、半径10キロ以内、次の日には避難させてくれと来たそうです。安全だと思っていたけれども、そういう電話があって、国から70台くらいのバスが次の朝届いていて、まず、町民を避難させて、町民は素直にスムーズに避難したそうです。というのは、２、３日すれば帰れるだろうと思っていたそうです。ところが、そうではなかったということです。

さらに、アメリカ軍の情報で、半径80キロ以内は避難しなければいけないという情報が入って、大熊町を地図で見て、教育長は、100キロ先の会津若松市に子どもたちも避難させようと考えたみたいで、そこの教育委員会に電話して、使っていない学校や閉校になった学校を貸してくれないかということで、あと、県教委にも問合せをして、そういったのを調べてもらって、そこで何とか教育を再開することができたという話でした。

簡単ですけれども、そういう内容の研修でした。

参加者は、青森は35人、岩手は123人、宮城98人、秋田44人、山形87人、福島は開催地でしたので251人でした。福島に次いで岩手が多かったのですけれども、盛岡５、宮古４、大船渡３、久慈６というふうに、結構複数の参加がありました。１人参加したのは釜石と岩手町で、花巻と秋田がゼロでした。

来年は岩手で開催されるということなので、都合がつけば、参加ができるのではないかなと思いました。

○髙橋教育長　ありがとうございました。

御質問等ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　では、また後で、アンケートを拝見させていただいて、また何かあれば、佐野委員さんのほうにお尋ねいただくということでよろしくお願いします。

次に、学校訪問の結果ということで、今年度、６月27日に釜石小学校訪問がありました。７月８日は甲子中学校の訪問があって、委員の皆様にも参加していただきました。率直なところで、両校を参観していただいて、何か子どもたちの様子で気になるようなところとか、また、先生方の指導等を見て、何か気になるところとか、そういったところがあれば、お話を伺いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

中田委員さんからお願いします。

○中田委員　釜石小学校の感想は、校長の目標とかビジョンというものが各先生方に伝わっている印象があって、授業風景にもそれが表れていて、すごいしっかりしていたのかなというような感じはしました。そういう意味でも、先生方が迷わずに校長先生の考えていることが行き渡っていて、それが授業に反映されているのではないかというところでした。

甲子中学校のほうは、特に先生方が一人一人の生徒に対して特徴をよくつかんで、中学校

というところの多感期だったりとか、いろいろあると思いますが、そのエネルギーを発散させてくれて、子どもたちのベクトルがいい方向に向かわせてもらっているのではないかなという感想を持っています。

校長先生、副校長先生もそういったところを子どもたちと上手に向き合うというところが、僕自身は保護者として関わってきていたことや、今回の立場で見させていただいたものと一致していて、そういったところでうまく生徒たちを本当に上手にいい方向に向かわせてくれているんだなというような感じを受けました。

○髙橋教育長　ありがとうございます。

花輪委員さん、お願いします。

○花輪委員　私は甲子中学校しか行けなかったのですが、甲子中学校は先生たちが子どもたちを一人一人見ているのではないかなというふうに感じました。

また、先生方も授業をしていても結構熱心に教えられていて、あと、懇談会などをしたときに、校長先生と副校長先生の連携がしっかりしているから先生たちもしっかりしているのではないかなというふうに感じられました。

○髙橋教育長　ありがとうございます。

佐々木委員さん、お願いします。

○佐々木委員　釜石小学校に伺ったときに、中田さんがおっしゃったように、校長先生のお考えが先生方に反映されているのはもちろん感じましたが、校内を歩かせていただいて、掲示物がとても多くて、学習面や生活面であったりとか、子どもたちの目を引くような掲示物が充実しているなというふうに感じました。先生方の熱意が子どもたちに伝わっていく感じが、すごく授業を見ていて感じたことでした。

甲子中学校さんに関しては、お二方おっしゃったように、先生方がしっかりと子どもたちを見ているのだなという感想を持ちましたけれども、子どもたちも先生方を信頼しているといいますか、委ねている感じで、先生方と子どもたちのコミュニケーションが取れているのかなというふうに感じました。

○髙橋教育長　佐野委員さん、お願いします。

○佐野委員　釜石小学校は、校長先生の学校経営計画が先生方にちゃんと行き届いているなという感じがしました。また、働き方改革と言われていろいろ削る方向に動くことも多い中で、やっぱりやるべきことはやって、残すべきことは残さなきゃいけないというのが伝わってきたという印象でした。

甲子中学校は、授業を拝見しましたけれども、レベルの高い授業展開がされておりました。生徒も集中して授業を受けておりました。

質問したことは、こんなに生徒が集中してレベルが高いのに学力が上がらないはずがないじゃないですかということです。校長先生はその原因が、家で勉強をしていないし、あとは、定着していない部分など、そのとおりかもしれませんけれども、いずれ見た感じとしては非常にいい方向に、どちらの学校も教育がなされていて、ほっとしたというところが私の率直な感想です。

○髙橋教育長　次年度に向けて何か、学校訪問で要望のようなことはございますか。

こういう説明を聞きたいとか、見たいとか、何かありますか。

○佐野委員　甲子中の不登校の生徒は、我々が会議したところの一角でやるということですけ

れども、エアコンもないので大変かなと感じました。

○髙橋教育長　エアコンが付くのでしょうか。

○笹村総務課長　付かないです。音楽室と理科室です。

○髙橋教育長　次年度の計画について、要望したいということがあれば、学校教育課のほうへお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後の項目になります。

「児童生徒性暴力等の防止等に関す教職員等の服務規律の確保の徹底に係る取組について」ということで、ご存じのように、教職員による盗撮、わいせつ行為があったということで、大きく報道になりました。今も報道が続いているようですけれども、それを受けて、文部科学省のほうから、その防止についてということで文書が発出されていて、７月の上旬に、各学校のほうに教育委員会として通知をしたところですので、非常に重要な通知だと思いますので、教育委員の皆様にもご承知おきいただきたいということで、学校教育課長のほうから説明をしていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

では、お願いします。

○岩渕学校教育課長　７月15日に各小中学校のほうに通知した内容でございます。国のほうからの通知、そして県の通知を受けて、教育委員会としての通知ということでございますけれども、国や県のものについては、大きく５点、指示があったところです。

１つ目が、児童生徒性暴力等の防止等に向けた研修等の実施に当たっては、児童生徒性暴力等は原則懲戒免職処分の対象となるということを研修の中で入れること。

２点目は、被害防止という観点から、教職員等と児童生徒が第三者の目が行き届きにくい環境となる場面をできる限り減らしていくこと。

３つ目としては、盗撮防止に当たっては、教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検を行うこと。カメラ等設置できないような環境にしていくこと。

４つ目です。教職員等がＳＮＳ等を用いて児童生徒と私的なやり取りを行ってはならないことはもとより、教職員等個人のスマートフォン等の私的な端末で児童生徒を撮影することのないようにすることでございます。あとは、記録のために撮影するといった、データの管理についても徹底することということでした。

そして、５つ目、被害児童生徒やその保護者等が安心して相談できる環境の整備を進めることということで指示がございましたので、その指示を伝えるとともに、委員会としてさらに、２番のその他、４点について通知をしたところでございます。

まず、１つ目は、この内容について、職員集会等で所属職員に対し、周知徹底を図ること。

２つ目は、１の（３）定期的な点検という部分については、管理職の点検等だけではなくて、日直による校舎の戸締りの際、具体的にこういったところを点検するようにという指示を出すことということにしております。

３つ目は、１の（４）に関わってということで、教職員のスマートフォンの部分ということでございますけれども、自校におけるカメラ等での撮影及び撮影データの管理についてのルールを定めることということでございます。

４つ目は、児童生徒の活動場所に教職員等個人のスマートフォンを持ち込む場合、例えば、活動場所が学校から離れる活動をしたり、プールもそうかもしれませんが、何かあったときにすぐに連絡が取れるように、どうしても連絡体制を整えるという意味で持ち込むとい

う場合もあろうかと思いますが、その際は、目的を明らかにするとともに、管理職の了解を得ることということで通知をしております。

聞くと、先生方、スマートフォンを持ち歩いて授業をされているということを聞きます。その理由は、何かあったときのことを考えて、例えば、児童生徒が飛び出したりして、その安全確保を職員間で連絡取り合えるような目的で持ち歩いているという学校さんもございましたので、一概に保持するなということはできないかなということですけれども、ただ、当然、スマートフォンを保持する場合には、その目的、今のような非常時の連絡で使用するということを明らかにするということ、これを徹底するということで、学校さんのほうには周知しておりました。

今後、学校行事の記録も、例えば、「記録係」という腕章を付けるなどやっていかないと、安易にカメラを向けることに対してはなかなか厳しい状況にもなっているのかなと思います。これまで正しく使用していた学校さんにとっては苦しいところがあるのかなというふうに思いますけれども、いずれ、そういったところを明確にしてやっていくというところがより一層必要になってくるのかなと思っております。

以上でございます。

○髙橋教育長　しっかりやっている先生方については窮屈な思いをすることになるんですけれども、例えば、それぞれの先生が学級通信で子どもたちの様子を自分のカメラで撮って載せたり、そういうふうなこともあるので、どう校内のルールをつくっていくのかというところが難しくなってきているなと思います。

これからまた、次にどうするか。こども家庭庁のほうでは、報道によると、カメラの設置というようなあたりも検討しているような話も出ていますし、厳しくなってきます。防犯カメラみたいに、トイレの前などに設置をするような、なかなか教室への設置だと、今度はプライバシーの問題も含んでいるので、すぐにはできない部分もあるのかなと思います。

何かこの件について、学校としてこういう対応を取るべきではないかとか、何かそういうことはございますか。

○中田委員　先生方がつくる広報みたいなのが保護者からすると、いろいろな学校での取組や生徒の様子がわかるので、そういうのがなくなると残念だなと思います。

○髙橋教育長　こういうことがあったということで、文部科学省も何もしないわけにはいかないですから、このような通知が出てきてということですけれども、今がないからといって、今後もないとも限らないです。

○岩渕学校教育課長　通知内容を学校で徹底していただいて、従来どおり正しい使い方で広報の情報発信をしていっていただきたいと思っています。

○髙橋教育長　難しい問題を含んでいますが、よろしいでしょうか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　このような通知が出されて、教育委員会のほうからも各学校に通知をしたということですので、また、今後、各学校でどのようなことを徹底しているのかということも情報収集しながら、対応していかなければならないところがあるかと思いますので、何かこの件についても御意見等があれば、またお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の協議内容は全て終了しましたので、次に、日程の確認をお願いします。

（次回定例会について）

令和７年８月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和７年８月20日（水）午後１時30分と決定。

○髙橋教育長　本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後４時閉会